

令和5年第4回教育委員会議定例会 会議録

1. 開催日時等 令和5年5月23日(火)
午後1時00分開会 午後3時05分閉会
2. 開催場所 ニセコ町役場 多目的ホール
3. 出席委員等 教 育 長 片 岡 辰 三
1 番 委 員 下 田 伸 一
2 番 委 員 越 湖 明 美
3 番 委 員 大 橋 理 絵
4 番 委 員 卷 礼 子
4. 欠席委員 なし
5. 事務局出席者 学校教育課長 淵 野 伸 隆
町民学習課長 中 村 正 人
こども未来課長兼幼児センター長 齊 藤 徹
学校給食センター長 三 橋 公 一
有島記念館長 寺 嶋 弘 道
学校教育課総務係長 島 田 桃 子
6. 会議録署名委員 3 番 委 員 大 橋 理 絵
7. 議 件

会議録署名委員の指名について

教育長の報告

- 報告第1号 ニセコ町会計年度任用職員の任用について
- 報告第2号 令和5年度(2023年度)ニセコ町教育費予算の補正について
- 報告第3号 ニセコ町教育財産の目的外使用許可について
- 報告第4号 ニセコ町教育支援委員会委員の委嘱について
- 報告第5号 ニセコスタイルの教育推進委員会委員の委嘱について
- 報告第6号 ニセコ町立近藤小学校開放施設の開放指定校管理指導員の委嘱について
- 報告第7号 ニセコ町立近藤小学校開放施設の開放指定校運営委員会委員の委嘱について
- 報告第8号 ニセコ町子ども・子育て会議委員の委嘱について
- 報告第9号 ニセコ町放課後子ども教室実施要綱の一部改正について
- 報告第10号 ニセコ町放課後子ども教室運営委員の委嘱について
- 報告第11号 ニセコ町放課後子ども教室コーディネーター及び学習アドバイザー、安全管理員の委嘱について

- 報告第12号 区域外就学の承諾について
議案第1号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
議案第2号 第4地区教科書採択教育委員会協議会委員の選任について
議案第3号 ニセコ町社会教育委員の委嘱について
議案第4号 ニセコ町学校運営協議会委員の任命について
議案第5号 ニセコ町スポーツ推進委員の委嘱について
議案第6号 有島記念館運営委員の委嘱について
議案第7号 ニセコ町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
※報告第12号及び議案第1号は秘密会の議事として議決し非公開。

8. 議事の概要

教育長：定刻となりましたので、ただ今から第4回教育委員会議定例会を開催いたします。
本日の議事日程は、予めお配りした議事日程表のとおりです。
日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議規則第12条第5項の規定により、「3番 大橋委員」を指名いたします。

教育長：「日程第2 教育長の報告」について、私から説明をいたします。

・・・教育長から教育長の報告について説明・・・

教育長：教育長の報告の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第3 報告第1号 ニセコ町会計年度任用職員の任用について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第1号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第4 報告第2号 令和5年度ニセコ町教育費予算の補正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長、給食センター長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第2号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第5 報告第3号 ニセコ町教育財産の目的外使用許可について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第3号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第6 報告第4号 ニセコ町教育支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第4号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第7 報告第5号 ニセコスタイルの教育推進委員会委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第5号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第8 報告第6号 近藤小学校開放施設の開放指定校管理指導員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第6号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第9 報告第7号 ニセコ町立近藤小学校開放施設の開放指定校運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第7号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第10 報告第8号 ニセコ町子ども子育て会議委員の委嘱について」を議題といたします。

説明をお願いします。

・・・こども未来課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第8号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第11 報告第9号 ニセコ町放課後子ども教室実施要領の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・こども未来課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第9号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第12 報告第10号 ニセコ町放課後子ども教室運営委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・こども未来課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第10号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第13 報告第11号 ニセコ町放課後子ども教室コーディネーター及び学習アドバイザー、安全管理員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・こども未来課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第11号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第14 報告第12号 区域外就学の承諾について」、「日程 15 議案第1号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の2件については、個人情報の取り扱いに関わることであることから、今回の教育委員会議での議事を「秘密会」とすることを発議いたします。本件について、討論を行います。

反対、または賛成の討論はありますか。

・・・討論なしの声・・・

それでは、採決いたします。

「日程第14 報告第12号 区域外就学の承諾について」、「日程 15 議案第1号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の2件について、「秘密会」とすることにご異議ありませんか。

・・・異議なしの声・・・

異議なしと認めます。

よって、ニセコ町教育委員会会議規則第5条の規定により、「日程第14 報告第

12号 区域外就学の承諾について」、「日程第15 議案第1号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の2件について、「秘密会」とすることに決しました。

・・・秘密会議中・・・

教育長：これで、「秘密会」の議事は終わりましたので、これよりの議事は公開とします。

教育長：「日程第16 議案第2号 第4地区教科書採択教育委員会協議会委員の選任について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第2号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

下田委員：以前、教育委員でチェックしていたものが、説明の協議会に変わったということですか。

淵野課長：教科書の採択については、以前から、第4地区の調査員が数ある会社の中から教科書をチェックして選定しています。町の教育委員で見ていた教科書というのは、すでに採択された教科書を見ていただいていたのではないかと思います。教科書の採択に、町の教育委員が関わることは基本的にありません。教科書が採択されましたら、今年も皆さんに教科書を見ていただくこととなります。

越湖委員：過去に、採択されていない教科書も展示されていませんでしたか。

淵野課長：教科書展示会は毎年実施しています。そこではすべての教科書が展示されますので、そこで見ていただくことはできます。

淵野課長：後志管内の町村は小さい町村が集まっており、それぞれの町村で個別に教科書を採択するのは非常に労力がかかるため、教科書採択協議会を組んで、教科書の調査・採択を行っています。協議会で採択されたものと同じものをニセコ町も採択するという仕組みを取っています。

教育長：ほかにありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第16 議案第2号 第4地区教科書採択教育委員会協議会委員の選任について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第2号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第17 議案第3号 ニセコ町社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第3号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第17 議案第3号 ニセコ町社会教育委員の委嘱について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第3号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第18 議案第4号 学校運営協議委員の任命について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第4号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第18 議案第4号 学校運営協議委員の任命について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第4号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第19 議案第5号 ニセコ町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第5号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第19 議案第5号 ニセコ町スポーツ推進委員の委嘱について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第5号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第20 議案第6号 有島記念館運営委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・有島記念館長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第6号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第20 議案第6号 有島記念館運営委員の委嘱について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第6号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第21 議案第7号 ニセコ町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校給食センター長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第6号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第21 議案第7号 ニセコ町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第7号」は、原案のとおり決しました。

教育長：その他、説明・協議事項はありませんか。

・・・学校教育課長等から、ニセコ高校令和6年度～生徒募集について説明・・・

教育長：説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありませんか。

下田委員：土日や長期休みの所在について、現在はどちらも寮生に帰宅してもらっていますが、今後はどのようになりますか。

淵野課長：基本的には寮で過ごすことができることとしています。ただし、長期休みについては自宅に帰ってもらうこともあるかもしれません。詳しいことは今後、高校とも協議していきたいと思えます。

下田委員：寮の運営は、今後も高校の教育寮の形をとるのですか。

淵野課長：当面はその形を予定しております。

教育長：現在、新しい寮の建設も検討委員会で検討しているところであり、新設された場合の管理運営も含めて検討していくところです。現状の旧寮でも、寮則など、変えられる範囲で変えていきたいと考えています。これまでは新型コロナ等もあり、閉寮することもあったが、土日も寮に残って町のイベントに参加するとか、町内でアルバイトをするといったことを、高校で検討いただいているところです。

越湖委員：生徒の実力に大きく差があるという現状の中で、先生方に大きな負担があると思えますが、今後は先生の業務の負担はどのように変わるのでしょうか。

教育長：総合学科に転換すると複数の系列に分かれることになるので、先生の持ち時間は増えることとなります。しかし、教える側からは、習熟度に分かれた指導をすることができるので教えやすいという声もあります。町としても、加配や会計年度任用職員の講師を配置するといった支援が必要になるのではないかと思います。

越湖委員：町内のボランティアなど、地域とも積極的に連携していけるといいと思えます。

教育長：外部人材の活用についても十分検討しているところではありますが、法的に活用できる場所が限られているので、授業時間外での活用など、多様な学びに結び付けることは可能と考えています。今後、いろいろなことが考えられると思えますので、委員のみなさんにも、ほかの自治体での事例など、情報提供いただけるとありがたく思えます。

大橋委員：生徒募集についてはまだ案の段階ではあると思えますが、高校としてどんな生

徒に来てほしいのかを具体的に示していく必要があると思います。それによって学校としての指導体制や入学試験の内容なども変わってくると思いますし、応募する生徒たちも、高校としてやりたいことが明確になり、わかりやすいのではないかと思います。

教育長：学校にも、具体的な像を示して保護者にも見てわかりやすいものになるように、伝えていきたいと思います。

大橋委員：周りの小学生の子を持つ保護者の間でも、最近のニセコ高校の取り組みや変化に関心を持っている方が多く、将来の選択肢の一つとしても考えられるようになってきているように感じます。

教育長：地元の方の取り組みを認知していただくことが一番大切であると思います。高校にも伝えていきます。

越湖委員：インターナショナルスクールとの交流ももっと周知していくとよいのではないのでしょうか。

教育長：校長が SNS を使って高校の様子を発信し始めていますので、そうした情報がみなさんの目にもつきやすくなってくると思います。

教育長：ほかにありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：その他連絡事項等ございませんか。

・・・学校教育課総務係長から今後の日程の説明・・・

教育長：この際ですので、各委員から何かございませんか。

・・・なしの声・・・

教育長：ないようですので、以上で、第4回教育委員会議定例会を終了いたします。ご苦労様でした。